

# 議案説明資料（平成25年度9月補正予算関係）の訂正について

平成25年10月4日  
県産材・林産振興課

9月12日の農林水産商工常任委員会で提出した議案説明資料（9月補正予算）で審議をお願いしている「鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業」の事業主体について、次のとおり訂正いたします。

## 1 正誤表

議案説明資料14ページの「2 主な事業内容」

### 【訂正前】

(単位：千円)

事業主体	所在地	数量	事業費	補助金	
				県費(1/6) (補正額)	国費(1/2) (計上済)
(今回追加) 鳥取県木材協同組合連合会	米子市	1基	30,000	5,000	15,000

(参考) 当初予算では、鳥取県木材協同組合連合会他（倉吉市他）が4基の導入を予定。

### 【訂正後】

(単位：千円)

事業主体	所在地	数量	事業費	補助金	
				県費(1/6) (補正額)	国費(1/2) (計上済)
(今回追加) <u>複数事業者で木材乾燥機の共同 利用を行う事業者</u>	米子市	1基	30,000	5,000	15,000

(参考) 当初予算では、複数事業者で木材乾燥機の共同利用を行う事業者（倉吉市他）が4基の導入を予定。

## 2 訂正理由

- (1) 当初、鳥取県木材協同組合連合会では、連合会が事業主体となり木材乾燥機の共同利用に取り組むことを検討されていましたが、木材乾燥機の導入を検討している製材所が連合会会員の一部に限定されることから、連合会が事業主体となることは不相当と最終的に判断されました。
- (2) このため、木材乾燥機を導入する事業者が事業主体となり、複数事業者で共同利用を行っていくという意向で、そのすみやかな実施に向けて、事業者間で具体的な検討を行っていただいております。
- (3) よって、議案説明資料には事業主体を「鳥取県木材協同組合連合会」として記載していますが、「複数事業者で木材乾燥機の共同利用を行う事業者」に変更します。